

起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運営業務委託 プロポーザル募集要領

1 目的

本要領は、起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運営業務を委託する事業者の選定に際し、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の評価により選定するプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 件名

起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運営業務委託

(2) 履行期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 準備委託期間は明示しませんが、準備期間を要する場合は、別途準備等業務委託契約を締結する予定です。

※ 委託業務の履行状況を良好と評価した場合は、本契約を更新することがあります。
ただし、更新の回数は2回を限度とします。

(3) 履行場所

練馬区練馬1-17-1 Coconeri（ココネリ）3階および4階
練馬区立区民・産業プラザ

(4) 業務内容

令和9年度 起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運営業務委託仕様書（別紙1）のとおり。

(5) 予定価格

5,425,200円（消費税込）

※ 予定価格は令和9年度の総額です。契約を更新する場合は、都度経費を示す予定です。

※ 予定価格を超えた見積価格の提案は無効です

※ 本件予定価格は、予備の審査前のため額が変動することがあります。また、令和8年度第三回社員総会において予算が成立したときに効力が生じます

3 参加資格

次の条件をすべて満たしていることが必要です。

(1) 法人格を有すること。

(2) 仕様書に定める起業セミナー業務の実績または類似する業務の実績があること。

4 欠格事項

欠格事項は、練馬区が定める欠格事項を準用します。次のいずれかに該当する場合は、参加できません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者

(2) 提案書提出時において、「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」（昭和61年4月1日練総経発第394号）による指名停止期間中である者

(3) 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成22年8月2日22練総経第335号）による

入札参加除外措置期間中である者

- (4) 法人事業税（特別法人事業税を含む）、法人税、消費税および地方消費税を滞納している者
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、公社が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者

5 選定に関する事項

(1) 日程（予定）

募集要領等の公表	令和8年10月30日(金)
資料配付開始	令和8年10月30日(金)
質問受付開始	令和8年11月5日(木)
参加希望届受付開始	令和8年11月5日(木)
質問締切	令和8年11月12日(木)
質問回答	令和8年11月18日(水)
提案書等受付開始	令和8年11月18日(水)
参加希望届締切	令和8年11月24日(火)
辞退届締切	令和8年12月3日(木)
提案書等提出締切	令和8年12月3日(木)
第一次審査結果通知	令和8年12月11日(金)
第二次審査（プレゼンテーション）	令和8年12月21日(月)、22日(火)
第二次審査結果通知	令和8年12月23日(水)

(2) 応募方法

参加を希望する事業者は、プロポーザル参加希望届（様式1）を以下により提出した後、「(4)提案書等の提出」に基づき応募してください。

① 提出期間

令和8年11月5日（木）から令和8年11月24日（火）まで
各日午前9時から午後5時まで

② 提出方法、提出場所

窓口受付（郵送不可）

「9 問合せ先・担当」へ事前に電話連絡の上、窓口に持参してください。

(3) 質問および回答

募集に関する質問は、質問書（様式2）に内容を簡潔に記入の上、以下の方法で行ってください。

① 受付期間

令和8年11月5日（木）から令和8年11月12日(木)まで
各日午前9時から午後5時まで

② 質問方法

電子メール（電話およびFAXは不可）

電子メール件名は「セミナー業務質問書」とし、本文には「事業者名、質問者氏名、連絡先」を記載した上、添付ファイルで質問書を送付してください。

③ 回答方法

令和8年11月18日(水)午後5時までに参加希望届を提出している全事業者に事業者名、質問者名を伏せて、電子メールにて回答します。

④ 提出先

「**9 問合せ先・担当**」に記載の電子メールアドレス

(4) 提案書等の提出

応募の手引き(別紙2)に定めるところにより、提案書および必要書類を提出してください。

① 提出期間

令和8年11月18日(水)から令和8年12月3日(木)まで
各日午前9時から午後5時まで

② 提出方法、提出場所

窓口受付(郵送不可)

「**9 問合せ先・担当**」へ事前に電話連絡の上、窓口を持参してください。

(7) 辞退

プロポーザル参加希望届(様式1)を提出後、辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式3)を以下により提出してください。

① 提出期限

令和8年12月3日(木)午後5時まで

② 提出方法、提出場所

窓口受付(郵送不可)

「**9 問合せ先・担当**」へ事前に電話連絡の上、窓口を持参してください。

(8) 審査方法

選定委員会が第一次審査および第二次審査を提案評価基準(別紙3)に基づき実施します。

① 第一次審査(書類審査)

第一次審査は、参加資格を満たす者が提出した提案書等について書類審査を行います。

② 第二次審査(プレゼンテーション)

第二次審査は、提出された提案書に基づくプレゼンテーション、ヒアリングの結果、および第一次審査の結果を総合して判断します。

1) 開催日時(予定)

令和8年12月21日(月)、22日(火)

時間と詳細は、第二次審査対象者へ個別に通知します。

2) 時間

プレゼンテーションの時間は1事業者あたり50分(プレゼンテーション25分、質疑応答25分)とします。

3) 説明者

プレゼンテーションは、本事業に携わる業務責任者が行ってください。

4) 公社で用意する機器

プロジェクター、スクリーン、および接続ケーブル(HDMI)を用意します。

5) プレゼンテーション用資料の注意

プレゼンテーションは、提出した提案書に記載された内容の範囲内とし、新たな提案内容を追加することはできません。

(9) 審査結果の通知

① 第一次審査

令和8年12月11日(金)午後5時までに第一次審査対象者へ個別の結果を電子メールで通知し、その後、書面でも通知します。

② 第二次審査

令和8年12月23日(水)午後5時までに第二次審査対象者へ個別の結果を電子メールで

通知し、その後、書面でも通知します。

6 受託者候補との協議

公社は、第二次審査の結果選定された事業者（以下「受託者候補」という。）と委託業務の詳細な内容を協議し、契約の合意に至ったときは、委託契約を締結します。ただし、契約交渉が不調となったときは、審査結果が次順位のことを新たに受託者候補とする場合があります。

また、受託者候補が契約締結前に、区から指名停止処分を受けるなどにより欠格事項に該当した場合、または虚偽の提案を行ったことが判明した場合は、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のことを新たな受託者候補とします。

7 情報公開

本件の事業者選定情報（提出書類を含む。）は、一般社団法人練馬区産業振興公社の情報公開に関する規程（平成16年4月1日規程第27号）を適用するとともに練馬区が定める「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報公開基準」（別紙4）を準用して取り扱うこととします。

8 その他

- (1) 参加申込、提案書の作成、提出、およびプレゼンテーションに係る費用は応募事業者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等の書類は返却しません。公社所定の保存年限経過後に廃棄処分します。
- (3) 応募書類の提出時から契約締結時までの間に欠格事項に該当することとなった場合は、その時点で失格とします。
- (4) 応募書類が次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とします。
 - ① 本要領および添付資料の記載内容に従わないもの。
 - ② 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
 - ③ 虚偽の記載をしたもの。
 - ④ 見積金額が予定価格を超えているもの。
- (5) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案した事業者が負うものとします。
- (6) 本プロポーザルに係る公社からの提供資料は、本プロポーザルにおける提案目的以外の使用、複製、および転載を禁止します。
- (7) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定めることとします。

9 問合せ先・担当

一般社団法人 練馬区産業振興公社 産業振興係（練馬ビジネスサポートセンター） 担当
窓口 練馬区練馬 1-17-1 Coconeri（ココネリ）4階
電話 03-6757-2020
電子メールアドレス neri-sapo3@nerima-idc.or.jp